

有価証券報告書

(第91期)

平成18年4月1日

平成19年3月31日

乾汽船株式会社

641013

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	10
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	11
7. 財政状態及び経営成績の分析	11
第3 設備の状況	12
1. 設備投資等の概要	12
2. 主要な設備の状況	12
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) ライツプランの内容	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 所有者別状況	14
(6) 大株主の状況	15
(7) 議決権の状況	15
(8) ストックオプション制度の内容	15
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	17
4. 株価の推移	17
5. 役員の状況	18
6. コーポレート・ガバナンスの状況	19
第5 経理の状況	23
1. 連結財務諸表等	24
(1) 連結財務諸表	24
(2) その他	53
2. 財務諸表等	54
(1) 財務諸表	54
(2) 主な資産及び負債の内容	72
(3) その他	73
第6 提出会社の株式事務の概要	74
第7 提出会社の参考情報	75
1. 提出会社の親会社等の情報	75
2. その他の参考情報	75
第二部 提出会社の保証会社等の情報	76

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第91期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	乾汽船株式会社
【英訳名】	INUI STEAMSHIP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 乾 新悟
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	東京(03)3548-3270
【事務連絡者氏名】	総務部長 清田 昌宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号
【電話番号】	東京(03)3548-3270
【事務連絡者氏名】	総務部長 清田 昌宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
(会計期間)	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	7,695,581	9,560,981	11,576,951	14,340,086	17,446,757
経常損 (△) 益 (千円)	△128,851	1,130,087	2,482,453	1,900,290	3,700,433
当期純損 (△) 益 (千円)	△435,669	463,111	1,371,269	1,184,540	2,231,253
純資産額 (千円)	4,138,883	4,927,743	6,382,157	9,160,402	11,309,413
総資産額 (千円)	18,682,146	18,909,030	20,469,587	21,997,045	23,870,246
1株当たり純資産額 (円)	165.60	197.18	254.93	330.31	410.32
1株当たり当期純損 (△) 益 (円)	△17.43	18.53	54.35	43.38	80.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	54.15	42.55	—
自己資本比率 (%)	22.15	26.06	31.18	41.64	47.38
自己資本利益率 (%)	△10.08	10.22	24.25	15.24	21.85
株価収益率 (倍)	△2.81	26.12	10.80	10.58	10.24
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	859,970	2,590,344	3,262,255	1,777,065	4,427,537
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,125,249	△658,180	△755,166	△2,057,085	△2,618,402
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,139,750	△1,359,928	△1,096,540	△758,558	△516,044
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,349,179	1,776,301	3,229,358	2,220,773	3,389,852
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	29 (2)	30 (2)	30 (2)	37 (2)	41 (0)

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) は含まれておりません。

2. 第91期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第5号) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」 (企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。

3. 第88期以前及び第91期において、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
(会計期間)	自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (千円)	8,151,666	10,002,557	11,972,522	14,752,535	17,781,650
経常利益 (千円)	261,599	1,158,465	2,484,715	2,125,843	3,791,209
当期純利益 (千円)	10,270	542,661	1,396,690	1,383,319	2,343,495
資本金 (千円)	1,250,000	1,250,000	1,250,000	1,851,683	1,851,683
発行済株式総数 (千株)	25,000	25,000	25,000	27,581	27,581
純資産額 (千円)	1,247,452	2,125,789	3,608,114	6,581,045	8,848,325
総資産額 (千円)	4,428,262	6,003,407	8,820,307	10,500,626	12,538,583
1株当たり純資産額 (円)	49.91	85.06	143.90	238.26	321.03
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	0.00 (-)	5.00 (-)	10.00 (-)	10.00 (-)	18.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.41	21.71	55.37	50.74	85.02
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	-	-	55.16	49.77	-
自己資本比率 (%)	28.17	35.41	40.91	62.67	70.57
自己資本利益率 (%)	0.85	32.17	48.72	27.15	30.41
株価収益率 (倍)	119.51	22.29	10.60	9.05	9.75
配当性向 (%)	-	23.0	18.1	19.7	21.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	29 (2)	30 (2)	30 (2)	37 (2)	41 (0)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第91期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 第89期及び第90期の1株当たり配当額10円は、特別配当2円を含んでおり、第91期の1株当たり配当額18円は、特別配当2円及び好業績配当6円を含んでおります。

4. 第88期以前及び第91期において、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

明治37年4月	乾新兵衛が中古船1隻（イタリア籍）を購入、船名を乾坤丸と命名し創業。
明治41年4月	資本金3千円、船腹4隻11,340吨をもって外航海運業として乾合名会社を兵庫県神戸市に創立。
昭和8年10月	資本金1百万円の株式会社に改組、商号を乾汽船株式会社に変更。
昭和24年10月	増資により資本金6千万円となる。
昭和25年4月	不定期航路事業開始する。
昭和26年5月	増資により資本金3億円となる。
昭和27年3月	東京証券取引所、大阪証券取引所に上場する。
昭和31年4月	増資により資本金7億5千万円となる。
昭和32年6月	増資により資本金15億円となる。
昭和39年5月	海運集約再編成により大阪商船三井船舶株のグループに所属する。
昭和39年7月	再建整備計画により3億円を減資し、資本金12億円となる。
昭和43年4月	和洋汽船株（資本金5千万円）を吸収合併し、資本金12億5千万円となる。
昭和47年5月	当社海外子会社をパナマ共和国に設立し、海外子会社にて船舶建造及び所有を開始する。
昭和56年4月	当社海外子会社KEN FLEET S. A. をパナマ共和国に設立し、既存の海外子会社を統合する。
昭和63年5月	当社海外子会社KEN FLEET S. A. をDELICA SHIPPING S. A. に社名を変更する。
平成3年4月	当社海外子会社GRIFFITH S. A. をパナマ共和国に設立する。
平成13年9月	本社を兵庫県神戸市から東京都に移転し、東京支店を統合する。
平成16年4月	創業百年を迎える。
平成17年8月	増資により資本金18億51百万円となる。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（乾汽船株式会社）及び子会社2社（DELICA SHIPPING S.A./GRIFFITH S.A.）により構成されております。

主な事業内容は外航海運業であり、当社及び子会社2社の所有船舶、並びに船主（同業他社）より定期用船した船舶の自社運航と、用船者（同業他社）へ定期用船を行っております。また、主要株主である株式会社商船三井と業務提携し、スモール・ハンディ型船の運航受託をしております。その他に不動産賃貸業を併営しております。

各関係会社等との当該事業の位置づけは次のとおりであります。

[外航海運業]

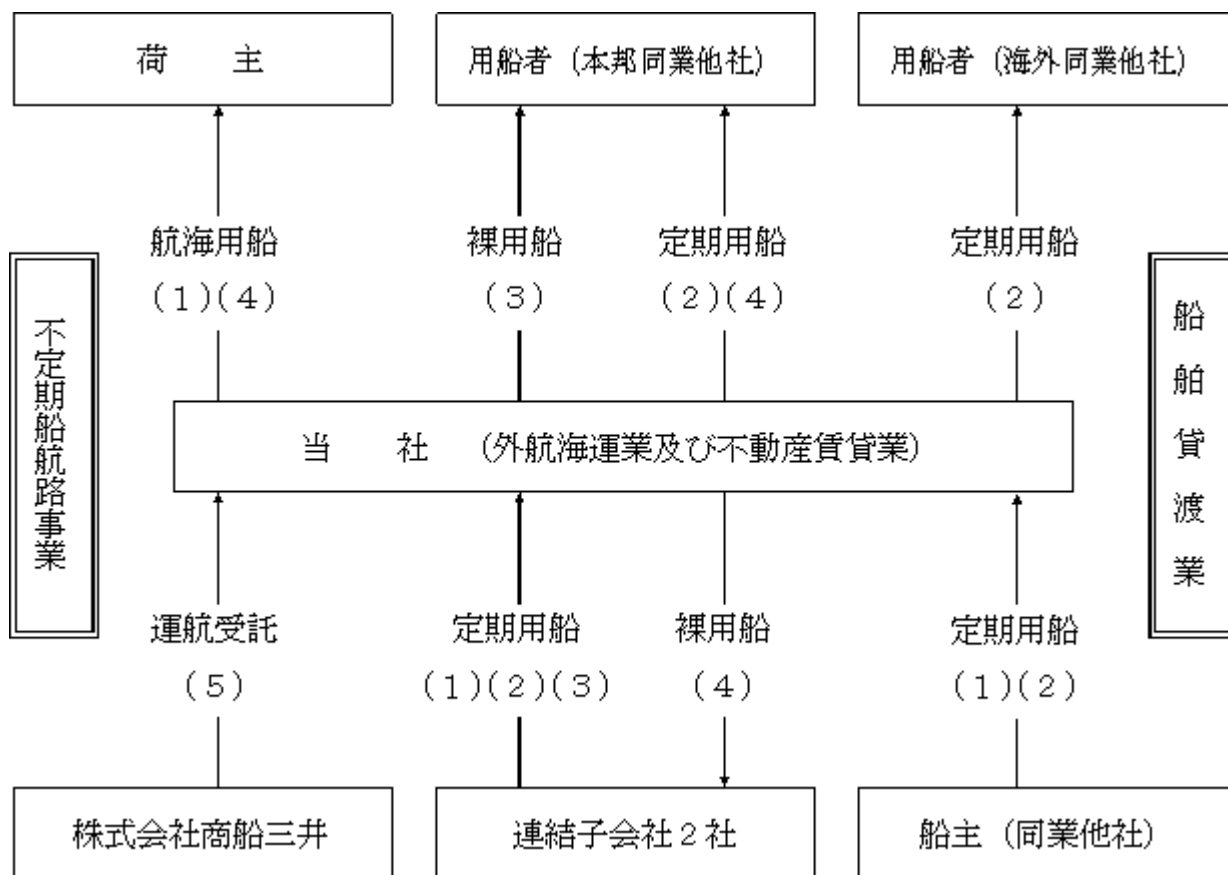
不定期航路事業……………(1) 連結子会社2社及び船主（同業他社）から定期用船した船舶を自社運航し、北米、カナダ、豪州からの穀物及び北米、ニュージーランド（N.Z.）からの木材を中心に、その他鉱石、セメント等の海外輸送を行っております。

船舶貸渡業……………(2) 連結子会社2社及び船主（同業他社）から定期用船した船舶を用船者（同業他社）へ定期用船しております。

(3) 同業他社との共有船1隻を同社へ裸用船しております。

(4) 当社の所有船舶1隻を連結子会社（GRIFFITH S.A.）へ裸用船の上、同社より定期用船した後、自社運航又は用船者（同業他社）へ定期用船しております。

運航受託業……………(5) 株式会社商船三井の船舶を運航受託し、手数料収入を得ております。



なお、当社は、平成15年9月5日に株式会社商船三井と合意した「24型ハンディサイズバルカーの運航委託契約」を、平成18年6月末日をもって解消し、これに伴い、事業内容のうち運航受託業を終了いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
DELICA SHIPPING S. A. (連結子会社) (注)	パナマ共和国 パナマ市	3,008	海運業	直接 100.0	当社海外社船の所有、当社への定期用船並びに当社から資金の貸付(役員の兼任3名)
GRIFFITH S. A. (連結子会社)	パナマ共和国 パナマ市	1,378	海運業	直接 100.0	当社社船の裸貸船及び当社への定期用船 (役員の兼任3名)

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメント名称	従業員数(人)
海運業	41

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員などの臨時従業員は含んでおりません。
2. 前期末に比べ、4人増加しておりますが、その主な理由は、事業規模の拡大に伴う計画的増員によるものです。

(2) 提出会社の状況

陸上従業員数

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
34	41.03	3.94	6,887,270

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員などの臨時従業員は含んでおりません。
2. 前期末に比べ、4人増加しておりますが、その主な理由は、事業規模の拡大に伴う計画的増員によるものです。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 陸上従業員は、60才定年制を採用しております。

海上従業員数

平成19年3月31日現在

区分	従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
職員	7	43.49	16.87	9,223,568
部員	—	—	—	—
計(又は平均)	7	43.49	16.87	9,223,568

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、派遣社員などの臨時従業員は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 海上従業員は、50才から選択定年制(最終定年60才)を採用しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、陸上従業員において労働組合は組織されておらず、海上従業員のみ全日本海員組合に属しております。

なお、労使関係については特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の日本経済は、海外経済の拡大を背景として輸出が増加する中、企業収益及び設備投資が拡大し、個人消費にやや弱めの動きが見られたものの、企業部門主導の景気回復が続きました。また世界経済も、概ね堅調な景気拡大が続いており、殊に中国を中心としてアジアの経済成長は引き続き高い伸びを維持いたしました。米国経済もまた、個人消費、設備投資共に堅調な伸びを見せたものの、住宅投資が調整局面に入り、景気の下押し要因になるなどのやや懸念材料も出て来ております。しかしながら、全般的な好況基調を受けた海上輸送需要の拡大と高水準の市況に支えられ、極めて順調に船隊が稼動したことにより、当社は安定した収益を上げることができました。

今年度に入り、当初は、運賃及び用船市況とも、前年度末の軟化により先行きが懸念されましたが、春先から夏場に掛けて下落することなく、むしろ反転しました。秋口には更に上昇の歩みを深め、冬場には過去最高値の水準にまで高騰しました。農水省向け北米積み穀物運賃は、24千重量トン型では、70ドルに迫る勢いとなり、その後も船腹需給が緩むことなく現状の高値が維持されました。

このような好況下、当社の主力船隊である中小型撤積船は、従来より強みを発揮する主要貨物の木材・穀物に加え、石炭・セメント・非鉄その他鋼材貨物等の有利成約、並びに市況変動に機敏に対応した貸船契約の締結や支配船腹の効率配船により収益の確保に努めました。また期間輸送契約の高値更改も奏功、採算は前年度比大幅に向上し、創業以来の最高収益及び利益を達成いたしました。

燃料費は、前年度末の高値から一時軟化しましたが、通年平均で332ドル/MTと前年度比30ドル強上昇し、航海採算を圧迫しました。一方、為替相場は年間平均で117.43円と前年度比約5円の円安に振れたため、収支の改善に繋がりました。

なお、設備の拡充に関しては、昨年8月に新造船「KEN REI」(31,894DWT)が竣工し、当社船隊の運航体制の強化と営業基盤の拡大に資することにより、一層の業容拡大とコスト削減策を推進することができました。

なお、下半期には新造船による長期定期用船2隻と、買船による中古船1隻の投入で当社船隊は強化され、営業基盤も拡大しました。当社グループといたしましては、従前より推進する業容拡大と更なるコスト削減により益々の収益向上に努力する所存です。

以上の結果、海運業収益は前年同期に比べ3,116百万円増の17,432百万円、海運業費用は1,194万円増の12,688百万円を計上し、海運業利益は1,922百万円増の4,744百万円となり、これにその他事業利益5百万円を加え、営業利益は1,887百万円増の3,871百万円となりました。

経常利益は、営業外収益は前年同期に比べ6百万円減の169百万円となり、一方、為替換算差損(140百万円)等の計上で営業外費用は80百万円増の340百万円となり、結果として1,800百万円増の3,700百万円となりました。

特別利益においては、投資有価証券売却益は前年同期に比べ67百万円減の38百万円となり、一方、過年度損益修正損の92百万円を特別損失に計上し、法人税、住民税及び事業税1,622百万円、法人税等調整額△207百万円を加減した結果、当期純利益は前年同期に比べ1,046百万円増の2,231百万円となりました。

所在地別のセグメント状況は以下のとおりであります。

① 日本

国内の売上高は、前年度に引き続き積極的に自主運航を進めたことにより、新規積荷契約の獲得や、既存の積荷契約による運賃収入が増加しました。一方で燃料費を始めとして運航費も大幅に増加したものの、好市況に支えられ、大幅な増収増益となりました。しかしながら、高騰した市況の高止まりにより、スポット用船を手控えたことにより、稼動日数は当初予定した増加が困難であったため、年度の後半より高市況を中期的に安定して享受するべく、中期契約の用船契約(貸船)の比重を高めました。

以上の結果、営業収益は前年同期に比べ3,029百万円増の17,781百万円を計上、営業費用も1,254百万円増の14,028百万円となり、営業利益は1,774万円増の3,753百万円となりました。

② パナマ

パナマの売上高は前年同期に比べ456百万円増の3,831百万円、営業費用が343百万円増の3,713百万円を計上したことにより、営業利益は113百万円増の117百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は3,389百万円となり、前年同期に比べ1,169百万円増加しました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により増加した資金は4,427百万円（前年同期は1,777百万円の増加）で、これは主に税金等調整前当期純利益が3,646百万円、減価償却費は1,716百万円となったことに加え、たな卸資産119百万円、売上債権98百万円等により増加し、一方で仕入債務676百万円等による減少並びに法人税等の支払い873百万円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は2,618百万円（前年同期は2,057百万円の減少）で、これは主に新造船を中心とした有形固定資産の取得1,677百万円及び投資有価証券の取得1,067百万円等による減少と、投資有価証券の売却139百万円等による増加によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は516百万円（前年同期は758百万円の減少）で、これは主に長期借入金の返済3,414百万円及び配当金の支払い273百万円等による減少の一方、設備（新造船）資金調達のための長期借入金による収入3,102百万円等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 船舶の稼働状況

船名	第90期 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)				第91期 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)			
	総日数 (日)	稼働日数 (日)	稼働率 (%)	補足	総日数 (日)	稼働日数 (日)	稼働率 (%)	補足
乾安丸	365	358	98	1月 入渠(修繕)	365	365	100	
矢作丸	365	365	100		365	365	100	
KEN SHO	365	354	97	9月 定期検査	365	365	100	
KEN JYO	365	350	96	1月 定期検査	365	365	100	
KEN ZUI	365	351	96	3月 定期検査	365	354	97	7月 入渠(修繕)
KEN UN	365	353	96	2月 定期検査	365	365	100	
KEN KOKU	365	365	100		365	355	97	8月 定期検査
KEN SHIN	365	365	100		365	352	96	11月 定期検査
KEN SAN	365	365	100		365	365	100	
KEN TEN	365	352	96	7月 入渠(修繕)	365	365	100	
KEN GOH	365	365	100		365	348	95	7月 定期検査
KEN RYU	365	365	100		365	352	96	12月 定期検査
KEN YU	162	162	100	10月 買船	365	355	97	8月 中間検査
KEN REI	—	—	—		221	221	100	8月 竣工
他社定期用船	2,941	2,921	99		3,066	3,027	99	
合計又は平均	7,483	7,391	98		8,033	7,919	99	

(注) AFRICAN KINGFISHER は平成18年8月29日に船名をKEN YUに変更いたしました。

(2) 主要品目別輸送量

船名	第90期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)						
	北米材 (キロトン)	N.Z.材 (キロトン)	穀物 (キロトン)	鉱石等 (キロトン)	セメント (キロトン)	その他 (キロトン)	合計 (キロトン)
乾安丸	175,634	—	13,000	—	—	—	188,634
KEN SHO	—	—	—	—	—	—	—
KEN JYO	—	—	102,462	22,250	45,050	66,000	235,762
KEN ZUI	—	—	41,200	—	45,050	66,730	152,980
KEN UN	—	—	54,200	—	67,774	—	121,974
KEN KOKU	—	—	39,569	—	22,550	87,058	149,177
KEN SHIN	—	—	—	—	—	—	—
KEN SAN	—	—	82,501	22,800	66,080	31,980	203,361
KEN TEN	—	—	54,855	—	46,100	44,000	144,955
KEN GOH	—	—	29,413	—	—	—	29,413
KEN RYU	27,051	—	—	—	—	—	27,051
他社定期用船	465,480	199,821	362,972	268,096	62,920	180,839	1,540,128
合計	668,165	199,821	780,172	313,146	355,524	476,607	2,793,435

船名	第91期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
	北米材 (キロトン)	N.Z.材・AUS材 (キロトン)	穀物 (キロトン)	石炭・鉱石等 (キロトン)	セメント (キロトン)	その他 (キロトン)	合計 (キロトン)
乾安丸	15,187	62,971	95,564	—	—	50,188	223,910
KEN SHO	—	—	—	—	—	—	—
KEN JYO	5,878	—	74,937	71,579	68,250	26,776	247,420
KEN ZUI	—	—	131,623	42,110	22,750	15,065	211,548
KEN UN	38,389	—	42,230	22,400	88,460	42,440	233,919
KEN KOKU	9,628	—	41,200	20,100	90,950	10,909	172,787
KEN SHIN	—	—	—	—	—	—	—
KEN SAN	—	—	103,023	22,315	23,370	65,441	214,149
KEN TEN	21,793	21,020	82,383	20,500	45,805	45,550	237,051
KEN GOH	—	—	—	—	—	—	—
KEN RYU	—	30,042	28,941	—	—	—	58,983
KEN YU	—	—	95,095	23,000	23,350	22,720	164,165
KEN REI	170,496	—	—	—	—	—	170,496
他社定期用船	475,183	166,260	448,930	152,497	—	158,415	1,401,285
合計	736,554	280,293	1,143,926	374,501	362,935	437,504	3,335,713

(注) 上記は、当社の自社運航による輸送量のみを記載し、他社への貸船による輸送量は除外しております。

(3) 営業の実績

区分	第90期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第91期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前期に比して増減 (△)
	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
海運業			
貨物運賃	10,969,288	12,937,182	1,967,893
貸船料	3,272,620	4,463,507	1,190,886
その他	74,095	32,066	△42,028
小計	14,316,003	17,432,755	3,116,752
その他事業	24,083	14,001	△10,081
合計	14,340,086	17,446,757	3,106,670

(注) 1. 主な相手先別の営業収益実績及びそれぞれの総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

第90期			第91期		
相手先	金額 (千円)	割合 (%)	相手先	金額 (千円)	割合 (%)
SEALASKA社	1,963,214	13.7	SEALASKA社	1,783,965	10.2
OLDENDORFF CARRIERS社	1,016,306	7.1	中国木材(株)	1,291,275	7.4
MERIDIAN BULK CARRIERS社	962,858	6.7	MERIDIAN BULK CARRIERS社	1,124,107	6.4
(株)ヴォークス・トレーディング	869,031	6.1	住友商事(株)	1,058,283	6.1

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、国際的に対応可能なコスト競争力の強化に努め、主力船隊である中小型撤積船を中心に積極的な営業を展開（新規貨物獲得、営業基盤の更なる拡大に向けた海外展開等）すると同時に、従来にも増して中長期の輸送契約及び定期貸船契約の締結にも尽力して参ります。また、船舶燃料先物予約等の活用により燃料価格の市況変動にも備え、海運市況の低落時にも安定的な利益を確保できる基盤を確立していく所存です。

加えて、当社管理船隊の効率的かつ、安全で、信頼に足る運航を実現するためには、安全管理を徹底し、優秀船員の育成が不可欠と考えております。当社グループは、フィリピンに船員教育施設「INUI MARITIME SEMINAR」を開設し、優秀な外国人船員の確保と、実践的な教育を行うとともに、安全管理マニュアルの整備・運用などに取り組んでおり、今後も一層の安全運航管理体制の強化を図って参ります。

充実したコーポレート・ガバナンス体制の構築に関しましては、的確かつ、迅速な意思決定と業務執行を行い、効率的で健全な経営を実現することを重要課題としております。その中で、当社グループは、内部統制の徹底を押し進めていくため、会社法に基づく「内部統制システムに関する基本方針」を策定しており、今後はこの基本方針を遵守し、当社の業務の適正を確保して参ります。また、平成21年3月期より適用となります金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価及び監査」体制の構築につきましても、社内にタスクチームを設置し、実効性並びに信頼性のある体制作りを進めております。

4【事業等のリスク】

当社グループの主たる事業である海運業において、世界各国の経済動向、政治的・社会的要因が事業に影響を及ぼす可能性があります。特に主要な船舶の就航区域である、北米、豪州、欧州、アジア圏の景況による物流の拡張は運賃、不定期船市況に大きく影響を及ぼします。

また、この他に当社グループの事業活動において影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 船舶の安全運航、環境問題

当社グループは、SOLAS条約（海上人命安全条約）に基づくISMコード（International Safety Management／国際安全管理規則）及びISPSコード（International Ship and Port Facility Security Code／国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律）等の条約適合証書を取得し、それらをグループ内に浸透させ運用しております。また、当社は平成18年6月に環境マネジメントシステムについての国際規格である「ISO14001」の認証を取得し、安全管理に加えて環境管理の面においても強化を図っておりますが、海難事故発生時には、当社グループの主要な事業資産である船舶の破損により物理的被害が生じると同時に、人的被害及び環境破壊が発生する恐れがあります。

また、油濁事故等による海洋汚染が発生した場合、当社グループの事業及び業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループの売上高の大部分は、米ドル建ての運賃及び定期貸船料が占めております。一方で、運航費用や船料（借船料）、船員費・潤滑油費等の主な費用については米ドル建ての割合が高いものの、国内で発生した船舶修繕費や一般管理費、返済と利息の支払いを伴う設備（船舶）資金等の借入金の多くが円建てであります。

円資金確保の為替取引時や外貨建て取引の円換算等において、為替レートの変動が損益等に影響を与える可能性があります。費用のドル化を進めるとともに、為替予約等のヘッジ取引を積極的に行っておりますが、米ドル建て収入が費用を上回っており、円高進行時には損益に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 船舶燃料価格の変動

船舶運航に必要な船舶燃料については、燃料価格が国内に比べ安価な北米やシンガポール等で調達することや、先物予約によるヘッジにより、燃料費の安定化に努めておりますが、その上昇は運航船の収支に影響を及ぼします。

(4) 金利の変動

船舶建造資金及び運転資金は、その大部分を金融機関により調達しております。調達した資金の金利リスクについては、金利スワップ取引による金利の固定化や有利子負債の削減などでヘッジするべく努めておりますが、変動金利で調達している資金については、金利変動の影響を受ける可能性があります。

(5) 公的規制

当社グループの主たる事業である外航海運業においては、設備の安全性や船舶の安全運航のため、前述の国際機関及び各国の法令、規則、規制等により、新たな船舶の仕様変更等による設備投資や租税対応等の費用が発生する可能性があります。

(6) コーポレート・ガバナンス

当社グループは、前述の国際機関及び各国の法令、規則、規制等に対し、コンプライアンス（法令遵守）の強化を図っております。さらにリスク・マネジメントを含む内部統制システムを構築し、適切なコーポレート・ガバナンス体制を整備しておりますが、天災などの自然事象や将来にわたって法令違反等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成15年9月5日に株式会社商船三井と合意した「24型ハンディサイズバルカーの運航委託契約」を、平成18年6月末日をもって解消いたしました。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、前連結会計年度に引き続き海運市況が高水準して、為替も前年度比約5円の円安で推移したことから、海運業収益は前年同期に比べ3,116百万円増の17,432百万円となりました。一方、海運業費用は上記の為替の影響の他、自主運航が増加することにより、燃料費（前年度比約30ドル/MT増）を始め、運航費の増加はあるものの、高市況下で利益の確保を優先して、スポットの用船を手控え、借船料を節減したことにより、前年同期に比べ1,194百万円増の12,688百万円となりました。その他事業利益5百万円を加えた営業利益は1,887百万円増の3,871百万円となりました。

経常利益は、受取配当金（58百万円）等の計上により営業外収益が前年同期に比べ6百万円減の169百万円となった一方、為替換算差損（140百万円）等の計上で営業外費用は80百万円増の340百万円となり、結果として1,800百万円増の3,700百万円となりました。

特別利益において投資有価証券売却益（38百万円）等の計上に対し、前期損益修正損（92百万円）を特別損失に計上し、法人税、住民税及び事業税1,622百万円、法人税等調整額△207百万円を加減した結果、当期純利益は前年同期に比べ1,046百万円増の2,231百万円となりました。

当連結会計年度末における資産の部は、前連結会計年度末に比べて1,873百万円増の23,870百万円となりました。これは主に固定資産における投資有価証券の取得と時価評価による1,288百万円、及び船舶購入による168百万円（減価償却実施額を加味）等の増加と、流動資産における現金及び預金1,169百万円等の増加によるものです。

負債の部は、前連結会計年度末に比べ275百万円減の12,560百万円となりました。これは主に海運業未払金662百万円、及び短期借入金457百万円等の減少と、未払法人税等758百万円及び長期借入金224百万円等の増加によるものです。

また純資産の部は、前連結会計年度末に比べ2,149百万円増の11,309百万円となりました。これは利益剰余金1,941百万円の増加、及びその他有価証券評価差額金242百万円等による増加によるものです。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は3,389百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,169百万円増加しました。

営業活動により増加した資金は4,427百万円（前年同期は1,777百万円の増加）で、これは主に税金等調整前当期純利益3,646百万円、減価償却費1,716百万円、仕入債務676百万円等による減少並びに法人税等の支払873百万円等によるものです。

投資活動により減少した資金は2,618百万円（前年同期は2,057百万円の減少）で、これは主に有形固定資産の取得1,677百万円、及び投資有価証券の取得1,067百万円等による減少と、投資有価証券の売却139百万円等による増加によるものです。

財務活動により減少した資金は516百万円（前年同期は758百万円の減少）で、これは主に長期借入金の返済3,414百万円及び配当金の支払273百万円等による減少に対し、設備資金（船舶購入資金）調達のための長期借入金による収入3,102百万円等による増加によるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は海運業を中心に全体で1,865,157千円の設備投資を行いました。

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

在外子会社

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	隻数	投資額 (千円)	完了年月	完成後の積載 重量トン数 (キロトン)
DELICA SHIPPING S.A. (パナマ共和国パナマ市)	海運業	船舶	1	1,844,315	平成18年8月	31,886

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(イ) 船舶

事業の種類別セグメントの名称	船種	船籍	隻数	総トン数 (トン)	積載重量トン数 (キロトン)	乗組員数 (人)	簿価 (千円)
海運業	石炭専用船	日本／大阪市	1	11,111 (55,553)	17,767 (88,835)	22	113,627
	貨物船	日本／東京都	1	19,495	32,115	21	823,096
	船舶合計		2	30,606 (75,048)	49,882 (120,950)	43	936,724

(注) 総トン数及び積載重量トン数の()内は共有船他社持分を加えた数字であります。

(ロ) 土地及び建物

事業の種類別セグメントの名称	用途		面積 (平方米)	帳簿価額 (千円)	内容
不動産賃貸業	土地	建物敷地他	1,085	97,388	神戸市 東灘区 千葉県 船橋市
	建物	賃貸住宅等	863	67,331	神戸市 東灘区 千葉県 船橋市
	土地及び建物合計		1,948	164,720	—

(注) 上記の他、主要な賃借物件として、以下のものがあります。

事務所

名称	面積 (平方米)	借室料 (月額) (千円)	貸借先	従業員数 (人)
本社	968.73	3,169	東京都千代田区神田錦町1丁目8番地 新生紙パルプ商事株式会社	41

(2) 在外子会社

船舶 (DELICA SHIPPING S.A.)

事業の種類別セグメントの名称	船種	船籍	隻数	総トン数 (トン)	積載重量トン数 (キロトン)	乗組員数 (人)	簿価 (千円)
海運業	貨物船	パナマ共和国 パナマ市	7	108,153	174,077	140	6,961,320
	貨物船	バヌアツ共和国 ポートビラ市	5	88,474	144,204	100	5,743,810
	船舶合計		12	196,627	318,281	240	12,705,130

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 売却、除却等

会社名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	隻数	売却予定金額	引渡予定年月	売却後の減少能力積載重量屯数 (キロトン)
					総額 (千米ドル)		
DELICA SHIPPING S.A.	パナマ共和国 パナマ市	海運業	船舶	1	26,380	平成19年7月	32,211

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	27,581,363	27,581,363	株式会社東京証券取引所 株式会社大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	27,581,363	27,581,363	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日	2,581	27,581	601,683	1,851,683	598,316	598,316

(5)【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	—	39	36	65	47	4	5,651	5,842	—
所有株式数 (単元)	—	72,422	6,790	85,593	30,810	30	80,120	275,765	4,863
所有株式数 の割合(%)	—	26.26	2.46	31.04	11.17	0.01	29.05	100.00	—

(注) 1. 自己株式18,758株は「個人その他」に187単元(株主数1名)、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が81単元(株主数1名)含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
㈱商船三井	大阪市北区中之島3丁目6番32号	4,200	15.23
乾光海運㈱	神戸市中央区海岸通8番	1,402	5.08
東京海上日動火災保険㈱	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,400	5.08
乾 英文	神戸市東灘区	1,249	4.53
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ (信託口)	中央区晴海1丁目8番11号	1,216	4.41
三井住友海上火災保険㈱	東京都中央区新川2丁目27番2号	1,150	4.17
尾道造船㈱	神戸市中央区江戸町104	1,000	3.63
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券㈱)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. 東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号	647	2.35
㈱三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	520	1.89
日本マスタートラスト信託銀行㈱ (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	500	1.81
計	—	13,286	48.17

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 18,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 27,557,800	275,578	—
単元未満株式	普通株式 4,863	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	27,581,363	—	—
総株主の議決権	—	275,578	—

(注) 1. 発行済株式は全て普通株式であります。

2. 完全議決権株式 (その他) には、証券保管振替機構名義の株式が8,100株 (議決権の数81個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
乾汽船株式会社	東京都中央区日本橋本町一丁目7番4号	18,700	—	18,700	0.07
計	—	18,700	—	18,700	0.07

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	80	35,680
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	18,758	—	18,758	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保し、安定的な配当をベースに業績に連動した利益を配分することを基本方針としております

当社は、年1回期末配当を行うこととしており、剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、期末配当を当社普通株式1株当たり18円（普通配当10円・特別配当2円・好業績配当6円）といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応し、更なる事業展開を図るために有効投資して参りたいと考えております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成19年6月28日 定時株主総会決議	496	18

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	69	509	620	591	909
最低（円）	29	48	291	440	300

（注）最高・最低株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高（円）	446	463	667	695	909	874
最低（円）	398	416	454	585	636	749

（注）最高・最低株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役社長		乾 新悟	昭和42年11月25日	平成7年2月 ローレンツェン・ステモコ社(オスロ)入社 平成8年7月 当社入社 平成10年7月 当社営業部長 平成12年6月 当社取締役就任/営業部長委嘱 平成13年6月 当社代表取締役取締役社長就任(現)	(注)2	220
代表取締役 専務取締役		橋本 啓二	昭和24年2月22日	昭和46年4月 当社入社 平成13年9月 当社経理部長 平成14年6月 当社取締役就任/経理部長委嘱 平成16年6月 DELICA SHIPPING S.A./GRIFFITH S.A. 代表取締役就任(現) 平成16年6月 当社代表取締役常務取締役就任 平成17年6月 当社代表取締役専務取締役就任(現)	(注)2	5
代表取締役 常務取締役		小南 強	昭和25年10月28日	昭和48年4月 大阪商船三井船舶(現 船商船三井)入社 平成6年6月 同社不定期専用船一部副部長 平成13年6月 三井近海汽船(株)出向 同社業務部長 平成16年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社代表取締役常務取締役就任(現)	(注)2	2
常務取締役		小椋 勲	昭和23年7月23日	昭和44年8月 当社入社海上勤務 平成3年4月 当社船長 平成14年6月 当社船舶部長 平成16年1月 当社理事・船舶部長 平成16年6月 当社取締役就任/船舶部長委嘱 平成19年6月 当社常務取締役就任(現)	(注)2	5
取締役	経理部長	阿部 健二	昭和30年7月19日	昭和54年4月 大阪商船三井船舶(現 船商船三井)入社 平成6年6月 同社定航業務部港湾・ターミナル室 海外チーム課長 平成10年6月 TRANS PACIFIC CONTAINER SERVICE CORP. (現 TraPac, Inc.) 出向 同社副社長 平成14年6月 船商船三井経営企画部副部長 平成17年4月 当社経理部長 平成19年6月 当社取締役就任/経理部長委嘱(現)	(注)3	—
監査役 (常勤)		芦田 均	昭和12年9月27日	昭和35年4月 住友商事(株)入社 平成元年5月 米国住友商事ニューヨーク本社 シニア・ヴァイスプレジデント 平成5年6月 五洋建設(株)常務取締役 平成11年2月 阪神淡路産業復興機構兵庫投資サービス センター長 平成12年6月 ABS Consulting EQE Japan Div. 顧問 (平成16年12月退任) 平成17年6月 当社監査役就任(現)	(注)4	2
監査役 (常勤)		西村 寛	昭和23年7月11日	昭和46年4月 大阪商船三井船舶(現 船商船三井)入社 平成4年6月 同社関連事業部副部長 平成15年7月 船ダイヤモンドフェリー 監査役 平成16年6月 当社監査役就任 平成17年6月 当社取締役就任 平成19年6月 当社監査役就任(現)	(注)5	2
監査役		上谷 佳宏	昭和29年12月18日	昭和58年4月 弁護士登録 平成8年6月 川西倉庫(株)監査役(平成11年6月退任) 平成12年4月 兵庫県弁護士会副会長(平成13年3月退任) 平成13年6月 当社監査役就任(現)	(注)6	8
監査役		濱根 義和	昭和19年4月28日	昭和57年6月 尾道造船(株) 代表取締役社長就任(現) 平成6年6月 当社監査役就任(現)	(注)6	—
計						245

(注) 1. 監査役芦田 均、上谷佳宏及び濱根義和は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成17年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
6. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

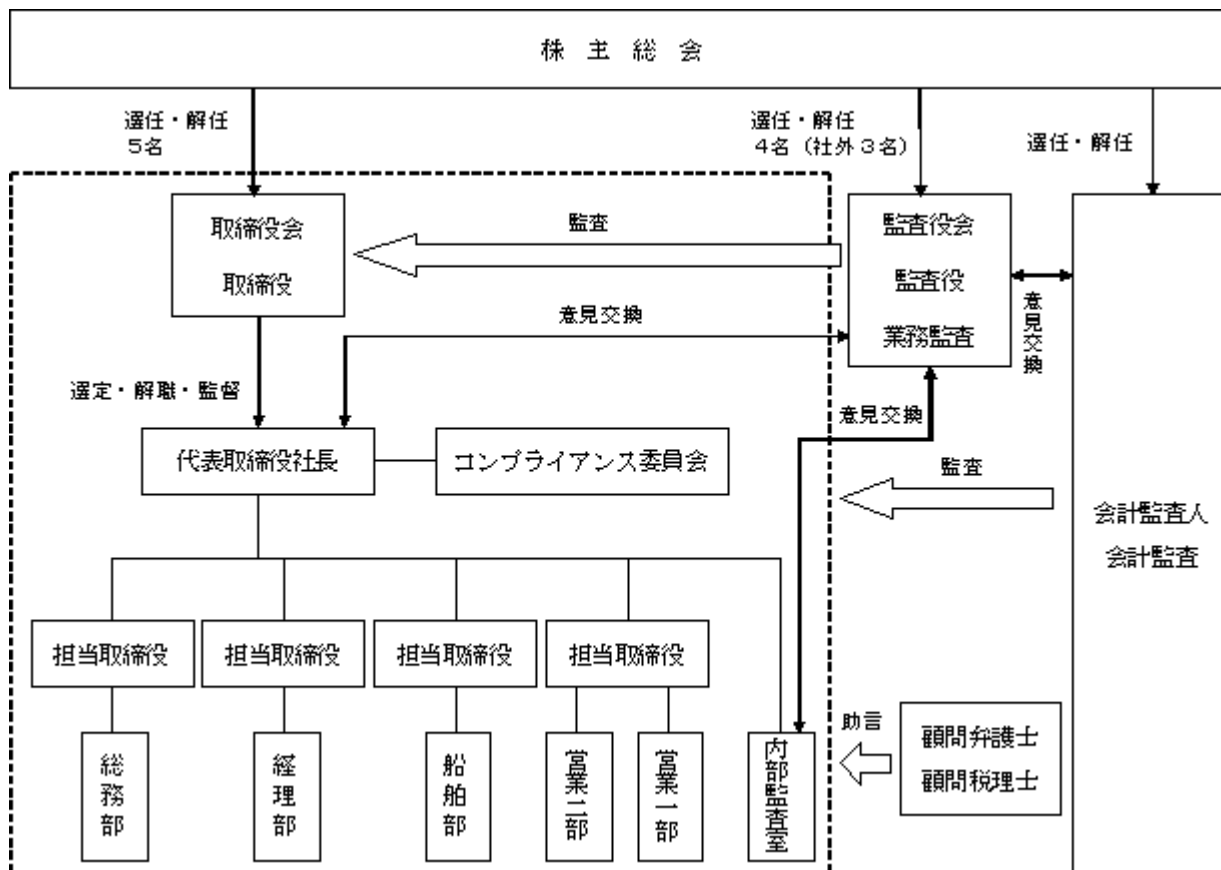
(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、的確かつ迅速な意思決定と業務執行を行い、効率的で健全な経営を実現することを重要課題とし、充実したコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んで参ります。

(2) 会社の機関の内容等

当社は、取締役及び監査役制度を採用しております。また、業務執行の状況を客観的かつ、効果的にチェックする機能をさらに強化するため、平成18年7月1日付で内部監査室を新設いたしました。他の業務部門から独立した内部監査機関として、内部監査の効率性を高めるとともに、健全な業務執行の確保に努めて参ります。

当社の経営管理組織体制は、次のとおりとなっております。



① 業務執行の体制

取締役会は5名で構成しており、経営判断が迅速にできるよう少人数で運営しております。月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では各取締役が重要事項を全て付議し、業績の進捗についても議論の上、対策を決定しております。

また週1回、取締役、監査役及び各部長等が参加する社内会議を開催しており、業務執行の効率化・迅速化を図っております。これらの業務執行は、業務規則、決裁規程に従い、その責任及び権限のもとに行われることを基本としております。

② 監査役体制の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。監査役及び社外監査役それぞれ1名ずつが常勤監査役として執務しており、取締役会には必ず出席し、取締役の監視とともに、必要に応じて提言及び助言等をしております。さらに、社内の重要な会議には積極的に参加し、取締役の職務執行を充分監視できる体制となっております。

また、代表取締役並びに会計監査人との間に定期的な意見交換会を開催し、適切な監査を行うための連携を図っております。

③ 内部監査の状況

独立した内部監査機関である内部監査室は、内部監査規程に基づき、コンプライアンス、リスク・マネジメン

ト体制、業務プロセス、内部統制システム、情報セキュリティ等の有効性、効率性を中心に監査を実施し、適切な評価と提言を行っております。

なお、内部監査に係る主たる構成は、内部監査室長1名となっております。

また、監査役並びに会計監査人との間に定期的な意見交換会を開催し、問題点の共有と監査の効率化を図っております。

④ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行している公認会計士は西原 健二氏と小市 裕之氏であり、新日本監査法人に所属しております。

また、監査業務に係る補助者の主たる構成は、公認会計士2名及び会計士補5名となっております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外監査役と当社との取引には特別な利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役を選任しておりません。

⑥ その他の状況

当社は、顧問弁護士を虎ノ門南法律事務所に依頼しており、国際及び国内事案について、法令等を遵守した対応をすべく、適宜、報告・相談し、助言等を受けており、適法性の確保に努めております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月に会社法に基づく「内部統制システムに関する基本方針」を策定いたしました。この基本方針のもとに、業務の適正を確保するための体制を推し進めております。

1. 経営理念及び基本経営方針

当社は、国際海上輸送業の社会性・公益性を踏まえ、以下の経営理念を掲げている。

国際海上輸送を通して人々の生活向上に貢献します。

さらに、経営理念に基づき、以下の基本経営方針を策定している。

- ・様々なニーズに柔軟に対応し顧客に信頼される船舶運航業者を目指す。
- ・企業モラルの向上とコンプライアンスを尊重する企業風土を醸成する。
- ・透明性及び効率性の高い経営で企業価値の向上を図る。
- ・安全運航の徹底及び海洋・地球環境の保全に努める。

当社は、上記の経営理念及び基本経営方針の下、以下の内部統制システムを整備する。

2. 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンスに関する基本方針、行動基準、推進体制等を定めたコンプライアンス規程を、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、全社的な体制の充実、徹底を図るため、社長を委員長、取締役・監査役及び各部長を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスへの取り組みを横断的に統括する。
- ② 各部においても、コンプライアンスを担当する役職員が、コンプライアンスに関する指導・監督等を行うことにより、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。これらの活動は定期的に取り締り会及び監査役会に報告されるものとする。
- ③ その他、内部監査室の設置、内部通報制度の整備を通じ、当社のコンプライアンス体制の維持・向上を図るものとする。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に保存・管理する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンスに係るリスクについては、コンプライアンス規程に基づき対応する。また、環境、安全、天災、その他事業の継続に重大な損失を与えるリスクについては、リスク・マネジメント規程を設け、各部において、具体的な対処について周知徹底とリスクが現実化しないよう予防策を十分採るよう努める。
- ② 業務担当取締役は、担当部のリスク・マネジメント体制の状況を定期的に取り締り会に報告する。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の取締役会を毎月1回開催し、各取締役が重要事項を全て付議し、業績の進捗についても議論の上、対策を決定する。このほか、取締役の職務の執行の効率化・意思決定の迅速化を図るため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

- ② 取締役の職務執行においては、業務規則、決裁規程に従い、その責任及び権限のもとに職務の執行が効率的に行われる体制を確保する。
6. 当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
業務担当取締役は、子会社を含む自己の担当部について、当社企業グループ全体のコンプライアンス体制及びリスク・マネジメント体制を構築する権限と責任を有するものとし、本社コンプライアンス委員会はこれらを横断的に推進し、管理する。
7. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役会からの要求に応じて、監査役の業務補助のため、使用人を配置する。監査役は、当該使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、当該使用人はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
- ② 当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役に報告する。
- ② 業務担当取締役は、監査役会との事前協議の上、担当部のリスク・マネジメント体制について監査役に報告する。
- ③ 監査役が必要と判断した場合は、取締役及び使用人に対して業務執行の状況について報告を求めるほか、重要と思われる会議に出席して業務執行の状況の報告を受けることができる。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役と代表取締役との間の定期的な意見交換会を開催する。
- ② 監査役と会計監査人との間の定期的な意見交換会を開催する。
- ③ 内部監査室は、監査役に対し、内部監査の実施状況について、定期的に報告し、相互の連携を図るものとする。

(4) 役員報酬の内容

区分	支給人員	支給額
取締役	5名	146,415千円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (4)	24,917千円 (24,917)
合計	9名	171,332千円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 支給額には、以下のものも含まれております。

・当事業年度に係る役員賞与

取締役 5名 28,500千円

監査役 4名 6,500千円 (うち社外監査役 4名 6,500千円)

3. 上記支給額のほか、平成18年6月29日開催の第90回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任監査役 1名 10,500千円

(5) 監査報酬の内容

	支払額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	12,500千円
上記以外の業務に基づく報酬	3,500千円

(6) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの連結財務諸表は「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）及び「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の「海運企業財務諸表準則」及び「連結財務諸表規則」に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の「海運企業財務諸表準則」及び「連結財務諸表規則」に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に準拠して作成しております。

なお、第90期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の「海運企業財務諸表準則」及び「財務諸表等規則」に基づき、第91期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の「海運企業財務諸表準則」及び「財務諸表等規則」に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社グループは、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第90期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び第91期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 海運業収益	※2					
1. 運賃		10,969,288		12,937,182		
2. 貸船料		3,272,620		4,463,507		
3. その他		74,095		32,066		
海運業収益合計			14,316,003	100.0	17,432,755	100.0
II 海運業費用						
1. 運航費		4,277,570		5,169,880		
2. 船費		3,168,958		3,595,812		
3. 借船料		3,861,128		3,705,984		
4. その他		186,680		217,051		
海運業費用合計			80.3	12,688,727	72.8	
海運業利益			19.7	4,744,028	27.2	
III その他事業収益			0.2	14,001	0.1	
IV その他事業費用			0.1	8,997	0.1	
その他事業利益			0.1	5,004	0.0	
営業総利益			19.8	4,749,032	27.2	
V 一般管理費	※1・6		5.9	877,747	5.0	
営業利益			13.9	3,871,284	22.2	
VI 営業外収益						
1. 受取利息		26,371		61,056		
2. 受取配当金		47,315		58,438		
3. 船舶燃料受渡精算金		88,251		41,673		
4. その他		14,325		8,537		
営業外収益合計			1.2	169,705	1.0	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)		
VII 営業外費用							
1. 支払利息		140,083		164,185			
2. 為替換算差損		46,202		140,780			
3. 船舶燃料受渡精算金		24,868		23,569			
4. 貸倒引当金繰入額		27,524		—			
5. その他		21,227		12,020			
営業外費用合計			259,906	1.8	340,556	2.0	
経常利益			1,900,290	13.3	3,700,433	21.2	
VIII 特別利益							
1. 前期損益修正益	※3	32,673		—			
2. 投資有価証券売却益		106,402		38,541			
3. その他		7,268		—			
特別利益合計			146,344	1.0	38,541	0.2	
IX 特別損失							
1. 前期損益修正損	※4	12,773		92,457			
2. 投資有価証券売却損		720		—			
3. 投資有価証券評価損		36,081		—			
4. 役員退職慰労引当金繰入額		76,375		—			
5. 減損損失	※5	17,807		—			
特別損失合計			143,757	1.0	92,457	0.5	
税金等調整前当期純利益			1,902,877	13.3	3,646,517	20.9	
法人税、住民税及び事業税		888,667		1,622,478			
法人税等調整額		△170,330	718,336	5.0	△207,214	1,415,264	8.1
当期純利益			1,184,540	8.3	2,231,253	12.8	

②【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
(資本剰余金の部)		
I 資本剰余金期首残高		—
II 資本剰余金増加高 新株予約権付社債の権利 行使による増加		598,316
III 資本剰余金期末残高		598,316
(利益剰余金の部)		
I 利益剰余金期首残高		3,853,259
II 利益剰余金増加高 当期純利益		1,184,540
III 利益剰余金減少高 配当金		249,838
役員賞与		13,000
IV 利益剰余金期末残高		4,774,961

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高（千円）	1,851,683	598,316	4,774,961	△5,454	7,219,506
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△275,626		△275,626
役員賞与（注）			△14,000		△14,000
当期純利益			2,231,253		2,231,253
自己株式の取得				△35	△35
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（千円）	—	—	1,941,626	△35	1,941,591
平成19年3月31日 残高（千円）	1,851,683	598,316	6,716,588	△5,490	9,161,097

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高（千円）	1,081,709	—	859,186	1,940,896	9,160,402
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）					△275,626
役員賞与（注）					△14,000
当期純利益					2,231,253
自己株式の取得					△35
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	242,657	△35,238	—	207,419	207,419
連結会計年度中の変動額合計（千円）	242,657	△35,238	—	207,419	2,149,010
平成19年3月31日 残高（千円）	1,324,367	△35,238	859,186	2,148,315	11,309,413

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

③【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		2,220,773		3,389,852	
2. 海運業未収金		366,718		268,213	
3. 貯蔵品		488,776		369,587	
4. 繰延及び前払費用		330,813		272,623	
5. その他		788,721		479,399	
6. 貸倒引当金		△350		△243	
流動資産合計		4,195,453	19.1	4,779,432	20.0
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1) 船舶	※2	13,473,758		13,641,855	
(2) 建物		86,604		79,707	
(3) 器具及び備品		44,453		44,156	
(4) 土地		97,388		97,388	
(5) 建設仮勘定		182,700		—	
有形固定資産合計		13,884,904	63.1	13,863,108	58.1
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		13,066		11,852	
(2) 電話加入権		1,163		1,163	
無形固定資産合計		14,229	0.1	13,015	0.1
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※3	3,747,663		5,036,185	
(2) その他		182,325		206,035	
(3) 貸倒引当金		△27,529		△27,530	
投資その他の資産合計		3,902,458	17.7	5,214,689	21.8
固定資産合計		17,801,592	80.9	19,090,813	80.0
資産合計		21,997,045	100.0	23,870,246	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 海運業未払金		1,472,220		809,318	
2. 短期借入金		3,291,886		2,834,812	
3. 未払法人税等		379,769		1,138,068	
4. 未払費用		23,130		27,995	
5. 繰延税金負債		133,432		17,912	
6. 前受金		257,803		307,111	
7. 預り金		6,796		14,032	
8. 賞与引当金		17,710		20,317	
9. 役員賞与引当金		—		35,000	
10. その他		179,679		99,799	
流動負債合計		5,762,430	26.2	5,304,367	22.2
II 固定負債					
1. 長期借入金		4,862,806		5,086,861	
2. 繰延税金負債		1,855,408		1,906,074	
3. 退職給付引当金		103,657		75,174	
4. 役員退職慰労引当金		76,375		—	
5. 未払役員退職慰労金		—		68,834	
6. 特別修繕引当金		160,500		109,500	
7. その他		15,465		10,022	
固定負債合計		7,074,213	32.2	7,256,465	30.4
負債合計		12,836,643	58.4	12,560,832	52.6
(少数株主持分)					
少数株主持分		—	—	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※4	1,851,683	8.4	—	—
II 資本剰余金		598,316	2.7	—	—
III 利益剰余金		4,774,961	21.7	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		1,081,709	4.9	—	—
V 為替換算調整勘定		859,186	3.9	—	—
VI 自己株式	※5	△5,454	△0.0	—	—
資本合計		9,160,402	41.6	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		21,997,045	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	1,851,683	7.8
2. 資本剰余金		—	—	598,316	2.5
3. 利益剰余金		—	—	6,716,588	28.1
4. 自己株式		—	—	△5,490	△0.0
株主資本合計		—	—	9,161,097	38.4
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	1,324,367	5.5
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	△35,238	△0.1
3. 為替換算調整勘定		—	—	859,186	3.6
評価・換算差額等合計		—	—	2,148,315	9.0
純資産合計		—	—	11,309,413	47.4
負債純資産合計		—	—	23,870,246	100.0

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,902,877	3,646,517
減価償却費		1,553,615	1,716,113
減損損失		17,807	—
貸倒引当金の増減額		27,571	△106
賞与引当金の増減額		769	2,606
役員賞与引当金の増減額		—	35,000
退職給付引当金の増減額		△33,883	△28,483
役員退職慰労引当金の増減額		76,375	△7,541
特別修繕引当金の増減額		△40,500	△51,000
受取利息及び受取配当金		△73,687	△119,495
支払利息		140,083	164,185
固定資産除却損		721	—
投資有価証券売却損益		△105,682	△38,541
投資有価証券評価損		36,081	—
為替換算差額		43,236	133,426
未収消費税等の増減額		△1,533	919
船内準備金の増減額		3,275	6,949
たな卸資産の増減額		△307,957	119,189
売上債権の増減額		△65,919	98,505
仕入債務の増減額		503,989	△676,784
役員賞与の支払額		△13,000	△14,000
その他		△271,748	361,418
小計		3,392,492	5,348,878
利息及び配当金の受領額		72,560	117,356
利息支払額		△131,808	△164,845
法人税等支払額		△1,556,178	△873,852
営業活動による キャッシュ・フロー		1,777,065	4,427,537

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による 支出		△1,924,860	△1,677,577
無形固定資産の取得による 支出		△13,623	△1,642
投資有価証券の取得による 支出		△541,170	△1,067,108
投資有価証券の売却による 収入		429,752	139,627
貸付による支出		△100	△1,650
貸付金の回収による収入		5,440	1,270
ゴルフ会員権取得による支出		△6,276	△2,100
その他投資の取得による支出		△11,480	△18,431
その他投資の解約による収入		8,216	2,081
その他		△2,983	7,126
投資活動による キャッシュ・フロー		△2,057,085	△2,618,402
III 財務活動による キャッシュ・フロー			
短期借入金増減額		△260,000	70,000
長期借入による収入		1,736,840	3,102,000
長期借入金の返済による支出		△1,975,569	△3,414,434
配当金の支払額		△247,979	△273,573
その他		△11,849	△35
財務活動による キャッシュ・フロー		△758,558	△516,044
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		29,993	△124,011
V 現金及び現金同等物の 増減額		△1,008,584	1,169,078
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		3,229,358	2,220,773
VII 現金及び現金同等物の 期末残高		2,220,773	3,389,852

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 DELICA SHIPPING S.A. GRIFFITH S.A. 子会社はすべて連結されております。	同左
2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用しない非連結 子会社及び関連会社の数と 名称	1社 乾光海運㈱	同左
(2) 持分法を適用しない理由	関連会社 乾光海運㈱は、連結純損益 及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微で あり、かつ全体としても重要性がないた め、持分法の適用から除外しておりま す。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に關 する事項	連結子会社の事業年度の末日は、連結 決算日と同じであります。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び 評価方法	その他有価証券	その他有価証券
(イ) 有価証券	① 時価のあるもの 当連結会計年度末の市場価格等に基 づく時価法（評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原価は主として 移動平均法により算定しております） によっております。 ② 時価のないもの 移動平均法による原価法によってお ります。	① 時価のあるもの 当連結会計年度末の市場価格等に基 づく時価法（評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は主とし て移動平均法により算定してありま す）によっております。 同左
(ロ) デリバティブ	時価法によっております。	同左
(ハ) 貯蔵品	移動平均法による原価法によっており ます。	同左
(2) 重要な減価償却資産の減価 償却の方法		
(イ) 有形固定資産	船 船…定額法によっております。 その他…定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物（附属設備を除く）は定額法に よっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりで あります。 ① 船舶 9～15年 ② 建物・構築物 15～47年 ③ 器具・備品 2～15年	同左
(ロ) 無形固定資産	自社利用のソフトウェアについては、 社内における利用可能期間（5年）に基 づく定額法によっております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準		
(イ) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。	同左
(ロ) 賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。	同左
(ハ) 役員賞与引当金	_____	役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益は、それぞれ35,000千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。
(ニ) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。	同左
(ホ) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき算出した当連結会計年度末における要支給額を計上しております。	同左
(ヘ) 特別修繕引当金	船舶安全法による船舶の定期検査工事に係る費用の支出に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込みを加味して計上しております。	(追加情報) 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額に基づき、計上しております。なお、当社は平成17年度定時株主総会において、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規に基づく要支給額を計上しております。また、同総会終結時をもって、当該引当金勘定から、その残高を未払役員退職慰労金に振替えております。
(4) 収益及び費用の計上基準	海運業収益及び費用の計上方法は、航海日割基準によっております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。	同左
(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象	① ヘッジ手段……………為替予約 ヘッジ対象……………外貨予定取引 ② ヘッジ手段……………金利スワップ ヘッジ対象……………借入金	① ヘッジ手段……………為替予約 ヘッジ対象……………外貨建予定取引 ② ヘッジ手段……………金利スワップ ヘッジ対象……………借入金 ③ ヘッジ手段……………商品先物 ヘッジ対象……………船舶燃料
(ハ) ヘッジ方針	社内管理規定に基づき、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。	社内管理規定に基づき、燃料油購入等による価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
(ニ) ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。	ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。 なお、商品先物については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。	同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	株主総会での確定を基準とする方法(確定方式)によっております。	—————
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これにより税金等調整前当期純利益は17,807千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき、各資産の金額から直接控除しております。 また、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>
<p>(役員退職慰労金に係る会計方針) 従来、役員退職慰労金については支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より内規に基づき算出した期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。 この変更は、役員の在任期間に対応した合理的な費用配分を行うことにより、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を目的としております。これにより従来の方法によった場合に比べ、税金等調整前当期純利益は76,375千円減少しております。 これによるセグメント情報に与える影響はありません。 なお、役員退職慰労金に係る内規を当下期に整備したため、当該会計処理の変更を当下期より行うことになりました。これにより当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べて、税金等調整前中間純利益が62,041千円多く計上されております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は11,344,651千円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項
(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 一般管理費のうち主な費目		
役員報酬	124,769千円	133,870千円
従業員給与	189,750 "	230,807 "
福利厚生費	75,676 "	76,270 "
賞与引当金繰入額	16,399 "	19,827 "
役員賞与引当金繰入額	— "	35,000 "
退職給付引当金繰入額	5,330 "	5,039 "
減価償却費	27,499 "	22,126 "
※2. 上記を除く引当金繰入額 の内容及び金額		
海運業費用の内		
賞与引当金繰入額	1,311千円	489千円
退職給付引当金繰入額	1,415 "	1,399 "
特別修繕引当金繰入額	59,083 "	64,000 "
※3. 前期損益修正益の内訳	運賃 Δ 5,895千円	—
	運航費 38,713 "	
	貸船料 他 Δ 144 "	
	計 32,673千円	
※4. 前期損益修正損の内訳	船費 12,773千円	運賃 59,299千円
		運航費 Δ 9,451 "
		貸船料 10,005 "
		借船料 4,699 "
		船費 11,267 "
		その他 16,637 "
		計 92,457千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日/至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,581,363	—	—	27,581,363
合計	27,581,363	—	—	27,581,363
自己株式				
普通株式	18,678	80	—	18,758
合計	18,678	80	—	18,758

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加80株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	275,626	10.0	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	496,126	利益剰余金	18.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却 累計額	13,662,090千円	15,375,347千円
※2. 担保に供している資産		
船舶	13,300,782千円	11,716,447千円
上記を担保に供した債務		
短期借入金	2,811,886千円	2,178,812千円
長期借入金	4,862,806 〃	4,500,861 〃
計	7,674,692千円	6,679,673千円
※3. 関連会社に対する投資 投資有価証券(株式)	17,500千円	17,500千円
※4. 発行済株式総数	普通株式 27,581,363株	〃
※5. 自己株式	当社が保有する自己株式の数は、普通 株式18,678株であります。	〃

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	1. 現金及び現金同等物の期末 残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額と の関係	現金及び預金 2,220,773千円 現金及び現金同等物 2,220,773千円
2. 重要な非資金取引の内容	転換社債型新株予約権付社債に付され た新株予約権の行使 新株予約権の行使による 資本増加額 601,683千円 新株予約権の行使による 資本準備金増加額 598,316千円 新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額 1,200,000千円	—————

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	オペレーティング・リース取引 未経過リース料	1年内 1,647千円 1年超 5,080 〃 合計 6,727千円

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日現在)

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,292,052	3,080,438	1,788,385
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	119,563	125,581	6,017
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	121,754	159,001	37,247
	小計	1,533,370	3,365,021	1,831,651
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	110,332	106,821	△3,511
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	200,000	195,990	△4,010
	小計	310,332	302,811	△7,521
	合計	1,843,702	3,667,833	1,824,130

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
429,752	106,402	720

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

種類	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	62,329
合計	62,329

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
(1) 債券				
① 国債・地方債等	—	110,332	119,563	—
② 社債	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—
(2) その他	—	209,992	—	111,761
合計	—	320,325	119,563	111,761

II 当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,436,450	3,631,467	2,195,016
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	217,563	224,841	7,277
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	228,971	271,075	42,104
	小計	1,882,985	4,127,383	2,244,398
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	707,894	696,830	△11,064
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	200,000	190,900	△9,100
	小計	907,894	887,730	△20,164
	合計	2,790,880	5,015,114	2,224,234

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
139,627	38,541	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

種類	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	62,329
合計	62,329

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
(1) 債券				
① 国債・地方債等	59,097	648,797	119,563	—
② 社債	—	—	—	—
③ その他	—	—	—	—
(2) その他	—	200,000	228,971	—
合計	59,097	848,797	348,534	—

(デリバティブ取引関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は通貨関連では為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ 為替予約 ヘッジ対象……借入金 外貨建予定取引</p> <p>③ ヘッジ方針 社内管理規定に基づき、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は通貨関連では為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引、商品(船舶燃料)関連では商品先物取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利・商品価格の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを、金利関連では借入金利等に対する将来の金利リスクを、また商品関連では船舶燃料油の価格変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……金利スワップ 為替予約 商品先物 ヘッジ対象……借入金 外貨建予定取引 船舶燃料</p> <p>③ ヘッジ方針 社内管理規定に基づき、船舶燃料購入等における価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。また、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。 なお、商品先物については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動価額等を基礎として有効性を判定しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 当連結会計年度は、デリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用されておりますので、記載を省略しております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しており、商品先物は船舶燃料油の価格変動に伴う営業費用（燃料費）の変動リスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の相手先倒産等による契約不履行が発生した場合、当社はその取引によるヘッジ効果を失うといった信用リスクがありますが、取引相手先は高格付を有する金融機関や企業に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p style="text-align: right;">同左</p>

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社グループの加入する厚生年金基金（代行部分を含む）は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準（企業会計審議会：平成10年6月16日）注解12（複数事業主制度の企業年金について）により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該年金基金の年金資産総額のうち、平成19年3月31日現在の給与総額割合を基準とした当社グループ分の年金資産額は295,227千円であります。

また、従業員の退職などに際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、退職一時金制度については、昭和55年から適格退職年金制度への移行を段階的に行い、昭和60年に移行が完了しております。

2. 退職給付債務に関する事項

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
イ. 退職給付債務 (千円)	△119,977	△90,658
ロ. 年金資産 (千円)	16,320	15,484
ハ. 未積立退職給付債務 (千円) (イ+ロ)	△103,657	△75,174
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額 (千円)	—	—
ホ. 連結貸借対照表計上額純額 (千円) (ハ+ニ)	△103,657	△75,174
ヘ. 退職給付引当金 (千円)	△103,657	△75,174

(注) 当社グループは、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ. 勤務費用 (千円)	6,746	6,439
ロ. 会計基準変更時差異の費用処理額 (千円)	—	—
ハ. 小計 (千円) (イ+ロ)	6,746	6,439
ニ. 厚生年金基金拠出金 (千円)	14,533	11,657
ホ. 退職給付費用 (千円) (ハ+ニ)	21,279	18,097

(注) 割増退職金は、前連結会計年度において2,049千円支払っております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ. 割引率 (%)	2.0	2.0
ロ. 会計基準変更時差異の処理年数 (年)	—	—

(税効果会計関係)

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産	繰延税金資産
	未払事業税 一千円	未払事業税 35,071千円
	棚卸資産 10,421 "	賞与引当金限度超過額 8,269 "
	賞与引当金限度超過額 7,208 "	役員賞与引当金 14,245 "
	特別修繕引当金 18,175 "	特別修繕引当金限度超過額 13,494 "
	退職給与引当金限度超過額 42,188 "	退職給与引当金限度超過額 30,595 "
	役員退職慰労引当金 31,084 "	未払役員退職慰労金 28,015 "
	投資有価証券評価損 15,075 "	投資有価証券評価損 18,714 "
	ゴルフ会員権評価損 219 "	ゴルフ会員権評価損 219 "
	減価償却費限度超過額 20,852 "	減価償却費限度超過額 32,225 "
	繰越欠損金 6,342 "	繰越欠損金 15,002 "
	減損損失 7,247 "	減損損失 7,247 "
	その他 12,804 "	その他 42,040 "
	繰延税金資産計 171,621千円	繰延税金資産計 245,141千円
	繰延税金負債	繰延税金負債
	課税対象留保金額 113,826千円	課税対象留保金額 114,817千円
	圧縮記帳積立金 976,419 "	圧縮記帳積立金 864,641 "
	その他有価証券評価差額金 742,421 "	その他有価証券評価差額金 908,966 "
	その他 327,795 "	その他 280,701 "
	繰延税金負債計 2,160,461千円	繰延税金負債計 2,169,127千円
	繰延税金負債の純額 1,988,840千円	繰延税金負債の純額 1,923,986千円
	繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	流動資産－繰延税金資産 一千円	流動資産－繰延税金資産 一千円
固定資産－繰延税金資産 ー "	固定資産－繰延税金資産 ー "	
流動負債－繰延税金負債 133,432 "	流動負債－繰延税金負債 17,912 "	
固定負債－繰延税金負債 1,855,408 "	固定負債－繰延税金負債 1,906,074 "	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率 40.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
	(調整)	
	(1) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.8%	
	(2) 市県民税/均等割 0.1 "	
	(3) 配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.4 "	
	(4) 控除税額 △7.4 "	
	(5) 圧縮記帳取崩等に係る為替換算差額 2.8 "	
	(6) その他 1.2 "	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.8%		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社及び連結子会社の営んでいる事業のうち、海運業の売上高、営業利益及び資産の金額が全体の売上高の合計、営業利益の合計及び資産の金額の合計額に占める割合のいずれも90%を超えているため、連結財務諸表規則様式第1号の〔記載上の注意〕13に基づき記載を省略しております。	同左

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）				
	日本 (千円)	パナマ (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
1. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	14,340,086	—	14,340,086	(—)	14,340,086
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	412,449	3,374,232	3,786,681	(3,786,681)	—
計	14,752,535	3,374,232	18,126,768	(3,786,681)	14,340,086
営業費用	12,773,323	3,369,512	16,142,835	(3,786,681)	12,356,154
営業利益	1,979,212	4,720	1,983,932	(—)	1,983,932
2. 資産	10,500,626	13,064,820	23,565,446	(1,568,400)	21,997,045

(注) 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産はありません。

また、営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

	当連結会計年度（平成18年4月1日～平成19年3月31日）				
	日本 (千円)	パナマ (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
1. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	17,446,757	—	17,446,757	(—)	17,446,757
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	334,893	3,831,021	4,165,915	(4,165,915)	—
計	17,781,650	3,831,021	21,612,672	(4,165,915)	17,446,757
営業費用	14,028,164	3,713,223	17,741,388	(4,165,915)	13,575,472
営業利益	3,753,485	117,798	3,871,284	(—)	3,871,284
2. 資産	12,538,583	13,313,951	25,852,535	(1,982,289)	23,870,246

(注) 1. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産はありません。

また、営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

2. 会計方針の変更

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)ハに記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は35,000千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日／至 平成18年3月31日）

	オセアニア	アジア	北米	ヨーロッパ	アフリカ	計
I 海外売上高（千円）	936,487	613,773	3,829,092	1,575,654	193,933	7,148,941
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	—	14,340,086
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.5	4.3	26.7	11.0	1.4	49.9

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) オセアニア……………オーストラリア、ニュージーランド
- (2) アジア……………韓国、マレーシア、シンガポール
- (3) 北米……………アメリカ、カナダ
- (4) ヨーロッパ……………ドイツ、ギリシャ
- (5) アフリカ……………南アフリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日／至 平成19年3月31日）

	オセアニア	アジア	北米	ヨーロッパ	アフリカ	計
I 海外売上高（千円）	1,185,920	1,172,264	4,659,027	1,501,927	6,575	8,525,715
II 連結売上高（千円）	—	—	—	—	—	17,446,757
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	6.8	6.7	26.7	8.6	0.1	48.9

（注）1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) オセアニア……………オーストラリア、ニュージーランド
- (2) アジア……………韓国、シンガポール、台湾 等
- (3) 北米……………アメリカ、カナダ
- (4) ヨーロッパ……………ドイツ、オランダ、ノルウェー 等
- (5) アフリカ……………南アフリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日／至 平成18年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日／至 平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

該当事項はありません。

(3) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	331円84銭	1株当たり純資産額	410円32銭
1株当たり当期純利益金額	43円38銭	1株当たり当期純利益金額	80円95銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	42円55銭	なお、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,184,540	2,231,253
普通株主に帰属しない金額(千円)	14,000	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(14,000)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,170,540	2,231,253
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,985	27,562
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	526	—
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(526)	(—)

(重要な後発事象)

前連結会計年度（自 平成17年4月1日／至 平成18年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日／至 平成19年3月31日）
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	430,000	500,000	1.46	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,861,886	2,334,812	1.29	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,862,806	5,086,861	1.81	平成20年4月30日～ 平成28年8月21日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	8,154,692	7,921,673	—	—

(注) 1. 平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	911,642	911,642	889,292	1,193,942
その他の有利子負債	—	—	—	—

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
I 海運業収益							
1. 運賃							
貨物運賃		10,969,288			12,937,182		
2. 貸船料	※1	3,435,569			4,647,102		
3. その他	※1	323,595	14,728,452	100.0	183,365	17,767,649	100.0
II 海運業費用							
1. 運航費							
(1) 貨物費		496,964			621,653		
(2) 燃料費		2,250,290			2,798,653		
(3) 港費		1,305,453			1,467,958		
(4) その他		224,862			281,615		
		4,277,570			5,169,880		
2. 船費							
(1) 船員費		47,263			39,705		
(2) 退職給付引当金繰入額		1,415			1,399		
(3) 賞与引当金繰入額		1,311			489		
(4) 特別修繕引当金繰入額		4,000			4,000		
(5) 船舶減価償却費		186,972			187,119		
(6) その他		2,132			1,514		
		243,096			234,229		
3. 借船料	※1	7,235,360			7,537,006		
4. その他	※1	186,680	11,942,707	81.1	217,051	13,158,166	74.0
海運業利益			2,785,745	18.9		4,609,482	26.0
III その他事業収益			24,083	0.2		14,001	0.1
IV その他事業費用			9,030	0.1		8,997	0.1
その他事業利益			15,052	0.1		5,004	0.0
営業総利益			2,800,798	19.0		4,614,486	26.0
V 一般管理費	※5						
1. 役員報酬		124,769			133,870		
2. 従業員給与		189,750			230,807		
3. 派遣・出向費		59,634			34,450		
4. 退職給付引当金繰入額		5,330			5,039		
5. 賞与引当金繰入額		16,399			19,827		
6. 役員賞与引当金繰入額		—			35,000		
7. 福利厚生費		75,676			76,270		
8. 旅費交通費		59,780			45,048		
9. 資産維持費		53,355			53,208		
10. 減価償却費		27,499			22,126		
11. 交際費		38,292			29,057		
12. 委託料		—			54,426		
13. その他一般管理費		171,096	821,586	5.6	121,867	861,000	4.9
営業利益			1,979,212	13.4		3,753,485	21.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
VI 営業外収益	※1					
1. 受取利息		27,741		65,193		
2. 有価証券利息		926		7,252		
3. 受取配当金		47,139		58,230		
4. 為替換算差益		30,849		—		
5. 船舶燃料受渡精算金		88,251		41,673		
6. その他	12,996	207,904	1.4	3,493	175,843	1.0
VII 営業外費用						
1. 支払利息		14,789		12,161		
2. 為替換算差損		—		89,833		
3. 船舶燃料受渡精算金		24,868		23,569		
4. その他	21,614	61,273	0.4	12,554	138,119	0.8
経常利益		2,125,843	14.4		3,791,209	21.3
VIII 特別利益	※2					
1. 投資有価証券売却益		106,402		38,541		
2. 前期損益修正益		32,673		—		
3. その他	7,268	146,344	1.0	—	38,541	0.2
IX 特別損失	※3 ※4					
1. 投資有価証券売却損		720		—		
2. 投資有価証券評価損		36,081		—		
3. 役員退職慰労引当金繰入額		76,375		—		
4. 前期損益修正損		—		81,190		
5. 減損損失	17,807	130,984	0.9	—	81,190	0.4
税引前当期純利益		2,141,203	14.5		3,748,561	21.1
法人税、住民税及び事業税		888,667		1,622,478		
法人税等調整額		△130,782	5.1	△217,413	1,405,065	7.9
当期純利益		1,383,319	9.4		2,343,495	13.2
前期繰越利益		427,387			—	
当期末処分利益		1,810,706			—	

②【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認年月日 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			1,810,706
II 利益処分額			
1. 利益準備金		—	
2. 配当金		275,626	
3. 役員賞与金 (うち、監査役分)		14,000 (3,300)	
4. 任意積立金 別途積立金		926,000	1,215,626
III 次期繰越利益			595,080

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,851,683	598,316	312,500	938,000	1,810,706	3,061,206	△5,454	5,505,752	
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立(注)				926,000	△926,000	—		—	
剰余金の配当(注)					△275,626	△275,626		△275,626	
役員賞与(注)					△14,000	△14,000		△14,000	
当期純利益					2,343,495	2,343,495		2,343,495	
自己株式の取得							△35	△35	
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	926,000	1,127,868	2,053,868	△35	2,053,833	
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,851,683	598,316	312,500	1,864,000	2,938,575	5,115,075	△5,490	7,559,585	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日 残高(千円)	1,075,293	—	1,075,293	6,581,045
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立(注)				—
剰余金の配当(注)				△275,626
役員賞与(注)				△14,000
当期純利益				2,343,495
自己株式の取得				△35
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額(純額)	242,105	△28,659	213,446	213,446
事業年度中の変動額合計(千円)	242,105	△28,659	213,446	2,267,279
平成19年3月31日 残高(千円)	1,317,399	△28,659	1,288,740	8,848,325

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

③【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		2,075,763		3,139,356	
2. 海運業未収金	※3	356,811		268,213	
3. 立替金	※3	128,595		387,541	
4. 有価証券		—		58,758	
5. 貯蔵品		488,776		318,534	
6. 繰延及び前払費用		236,514		155,456	
7. 代理店債権		355,077		182,661	
8. 繰延税金資産		362,937		82,195	
9. 未収金		94,152		7,849	
10. 未収消費税等		27,196		26,277	
11. 仮払金		115,634		62,361	
12. その他		26,596		4,989	
13. 貸倒引当金		△450		△625	
流動資産合計		4,267,606	40.7	4,693,571	37.4
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1) 船舶	※2	1,123,616		936,724	
(2) 建物		86,604		79,707	
(3) 器具及び備品		43,068		34,036	
(4) 土地		97,388		97,388	
有形固定資産合計		1,350,678	12.9	1,147,857	9.2
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		13,066		11,852	
(2) 電話加入権		1,163		1,163	
無形固定資産合計		14,229	0.1	13,015	0.1
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		3,597,861		4,885,453	
(2) 関係会社株式		21,887		21,887	
(3) 出資金		590		590	
(4) 関係会社長期貸付金		1,100,000		1,600,000	
(5) 従業員長期貸付金		5,660		6,040	
(6) 長期預け金		28,437		38,537	
(7) 保険積立金		80,593		96,943	
(8) その他		34,186		36,294	
(9) 貸倒引当金		△1,105		△1,606	
投資その他の資産合計		4,868,111	46.3	6,684,139	53.3
固定資産合計		6,233,019	59.3	7,845,011	62.6
資産合計		10,500,626	100.0	12,538,583	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債	※3				
1. 海運業未払金		1,150,835		622,353	
2. 短期借入金		625,200		1,007,600	
3. 未払金		3,079		5,132	
4. 未払費用		11,069		15,938	
5. 未払法人税等		379,769		1,138,068	
6. 前受金		257,803		307,111	
7. 預り金		6,796		14,032	
8. 賞与引当金		17,710		20,317	
9. 役員賞与引当金		—		35,000	
10. その他	134,620		85,986		
流動負債合計		2,586,886	24.6	3,251,540	25.9
II 固定負債					
1. 長期借入金		507,600		—	
2. 退職給付引当金		103,657		75,174	
3. 役員退職慰労引当金		76,375		—	
4. 未払役員退職慰労金		—		68,834	
5. 特別修繕引当金		15,000		19,000	
6. 繰延税金負債		619,822		268,165	
7. その他		10,238		7,544	
固定負債合計		1,332,693	12.7	438,717	3.5
負債合計		3,919,580	37.3	3,690,258	29.4
(資本の部)					
I 資本金	※4	1,851,683	17.6	—	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		598,316		—	
資本剰余金合計		598,316	5.7	—	—
II 利益剰余金					
1. 利益準備金		312,500		—	
2. 任意積立金					
別途積立金		938,000		—	
3. 当期末処分利益		1,810,706		—	
利益剰余金合計		3,061,206	29.2	—	—
III その他有価証券評価差額 金		1,075,293	10.2	—	—
IV 自己株式	※5	△5,454	△0.0	—	—
資本合計		6,581,045	62.7	—	—
負債・資本合計		10,500,626	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	1,851,683	14.7
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	598,316	
資本剰余金合計		—	—	598,316	4.8
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	312,500	
(2) その他利益剰余金					
任意積立金		—	—	1,864,000	
繰越利益剰余金		—	—	2,938,575	
利益剰余金合計		—	—	5,115,075	40.8
4. 自己株式		—	—	△5,490	△0.0
株主資本合計		—	—	7,559,585	60.3
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	1,317,399	10.5
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	△28,659	△0.2
評価・換算差額等合計		—	—	1,288,740	10.3
純資産合計		—	—	8,848,325	70.6
負債純資産合計		—	—	12,538,583	100.0

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		
(1) 子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法によっております。	同左
(2) その他有価証券	① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 ② 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	① 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法によっております。	同左
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法によっております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法		
(1) 有形固定資産	船 船…定額法によっております。 その他…定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 ① 船舶 15年 ② 建物・構築物 15～47年 ③ 器具・備品 2～15年	同左
(2) 無形固定資産	自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	同左
5. 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。	同左
(2) 賞与引当金	従業員に支給する賞与に充てるため支給見込額に基づき計上しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(3) 役員賞与引当金		役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び当期純利益は、それぞれ35,000千円減少しております。
(4) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。	同左
(5) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき算出した当事業年度末における要支給額を計上しております。	同左 (追加情報) なお、当社は平成17年度定時株主総会において、同総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金を各役員の退任時に支払うことが決議されたため、当該期間に対応する内規に基づく要支給額を計上しております。また、同総会終結時をもって、当該引当金勘定から、その残高を「未払役員退職慰労金」に振替えております。
(6) 特別修繕引当金	船舶安全法による船舶の定期検査工事に係る費用の支出に備えるため、過年度の特別修繕に要した費用を基礎に将来の修繕見込みを加味して計上しております。	同左
7. 収益及び費用の計上基準	海運業収益及び費用の計上方法は航海日割基準によっております。	同左
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>9. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p>	<p>繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>① ヘッジ手段……………為替予約 ヘッジ対象……………外貨建予定取引</p> <p>社内管理規定に基づき、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>同左</p> <p>① ヘッジ手段……………為替予約 ヘッジ対象……………外貨建予定取引</p> <p>② ヘッジ手段……………商品先物 ヘッジ対象……………船舶燃料</p> <p>社内管理規定に基づき、燃料油購入等における価格変動や、為替相場の変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、投機目的のものではありません。</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>なお、商品先物については、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として有効性を判定しております。</p>
<p>10. その他の財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理</p>	<p>税抜方式を採用しております。</p>	<p>同左</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は17,807千円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき、各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>
<p>(役員退職慰労金に係る会計方針) 従来、役員退職慰労金については支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より内規に基づき算出した要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。 この変更は役員の在任期間に対応した合理的な費用配分を行うことにより、期間損益の適性化及び財務内容の健全化を目的としております。これにより従来の方法による場合に比べ、税引前当期純利益は76,375千円減少しております。 なお、役員退職慰労金に係る内規を当下期に整備したため、当該会計処理の変更を当下期より行うこととなりました。これにより当中間期は従来の方法によっております。従って、当中間期は変更後の方法による場合に比べて、税引前中間純利益が62,041千円多く計上されております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は8,876,984千円であります。 なお、当連事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>1. 前期まで一般管理費の「その他一般管理費」に含めて表示しておりました「旅費交通費」は、当期において、一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期の「旅費交通費」は47,091千円であります。</p> <p>2. 前期まで特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券評価損」は、当期において、特別損失の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期の「投資有価証券評価損」は800千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで一般管理費の「その他一般管理費」に含めて表示しておりました「委託料」は、当期において、一般管理費の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前期の「委託料」は33,921千円であります。</p>

注記事項
(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
※1. 関係会社に係る注記 (関係会社に対するもの)														
貸船料	162,949千円	184,682千円												
その他海運業収益	249,500 "	151,298 "												
借船料	3,374,232 "	3,831,021 "												
その他海運業費用	14,505 "	15,293 "												
受取利息	11,984 "	21,157 "												
※2. 前期損益修正益	<p>過年度の運賃及び運航費の概算計上額の過大及び過少見積額と実精算額との差額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>運賃</td> <td>△5,895千円</td> </tr> <tr> <td>運航費</td> <td>38,713 "</td> </tr> <tr> <td>貸船料 他</td> <td>△144 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>32,673千円</td> </tr> </table>	運賃	△5,895千円	運航費	38,713 "	貸船料 他	△144 "	計	32,673千円	—————				
運賃	△5,895千円													
運航費	38,713 "													
貸船料 他	△144 "													
計	32,673千円													
※3. 前期損益修正損	—————	<p>過年度の運賃及び運航費の概算計上額の過大及び過少見積額と実精算額との差額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>運賃</td> <td>59,299千円</td> </tr> <tr> <td>運航費</td> <td>△9,451 "</td> </tr> <tr> <td>貸船料</td> <td>10,005 "</td> </tr> <tr> <td>借船料</td> <td>4,699 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16,637 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>81,190千円</td> </tr> </table>	運賃	59,299千円	運航費	△9,451 "	貸船料	10,005 "	借船料	4,699 "	その他	16,637 "	計	81,190千円
運賃	59,299千円													
運航費	△9,451 "													
貸船料	10,005 "													
借船料	4,699 "													
その他	16,637 "													
計	81,190千円													
※4. 減損損失	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>特別損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神戸市</td> <td>賃貸住宅</td> <td>建物及び土地</td> <td>17,807千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として管理会計上の区分である事業の種類別（海運事業・不動産賃貸事業）にグルーピングを行い、さらに不動産賃貸事業については個別物件ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>賃貸不動産に係る賃料水準の低迷と、地価の継続的な下落により、収益性が著しく低下した上記賃貸不動産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>内訳は、建物3,573千円、土地14,234千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.5%で割り引いて算定しております。</p>	場所	用途	種類	特別損失	神戸市	賃貸住宅	建物及び土地	17,807千円	—————				
場所	用途	種類	特別損失											
神戸市	賃貸住宅	建物及び土地	17,807千円											

項目	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
※5. 一般管理費に含まれる研究開発費	一千円	一千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 / 至 平成19年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	18,678	80	—	18,758
合計	18,678	80	—	18,758

(注) 自己株式の株式数の増加80株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成18年 3月31日)	当事業年度 (平成19年 3月31日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,096,355千円	2,307,093千円
※2. 担保に提供されている資産		
船舶	950,640千円	823,096千円
上記を担保に供した債務		
短期借入金	145,200千円	507,600千円
長期借入金	507,600 〃	— 〃
計	652,800千円	507,600千円
※3. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。		
海運業未収金	5,702千円	—千円
立替金	93,839千円	381,590千円
海運業未払金	274,149千円	20,655千円
※4. 授權株式数及び発行済株式総数		—————
授權株式数	普通株式 100,000,000株	
発行済株式総数	普通株式 27,581,363株	
※5. 自己株式	当社が保有する自己株式の数は、普通株式18,678株であります。	—————
6. 偶発債務		
保証予約		
DELICA SHIPPING S.A. (船舶建造資金借入金)	7,021,892千円	6,914,073千円
7. 配当制限	商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は1,075,293千円であります。	—————

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	オペレーティング・リース取引 未経過リース料	1年内	1,647千円	1年内
	1年超	5,080 "	1年超	3,432 "
	合計	6,727千円	合計	5,080千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払事業税	一千円	未払事業税	35,071千円
	賞与引当金限度超過額	7,208 "	賞与引当金限度超過額	8,269 "
	特定海外子会社の課税留保金	404,167 "	役員賞与引当金	14,245 "
	特別修繕引当金限度超過額	1,526 "	特定海外子会社の課税留保金	517,993 "
	退職給与引当金限度超過額	42,188 "	特別修繕引当金限度超過額	1,933 "
	役員退職慰労引当金	31,084 "	退職給与引当金限度超過額	30,595 "
	投資有価証券評価損	15,075 "	未払役員退職慰労金	28,015 "
	減価償却費限度超過額	20,852 "	投資有価証券評価損	18,714 "
	減損損失	7,247 "	減価償却費限度超過額	32,225 "
	その他	1,821 "	減損損失	7,247 "
	繰延税金資産計	531,172千円	その他	26,542 "
	繰延税金負債		繰延税金資産計	720,853千円
	その他有価証券評価差額金	738,017 "	繰延税金負債	
	その他	50,040 "	その他有価証券評価差額金	904,184 "
	繰延税金負債計	788,058千円	その他	2,638 "
	繰延税金負債の純額	256,885千円	繰延税金負債計	906,823千円
			繰延税金負債の純額	185,969千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
	(調整)		(調整)	
	(1) 交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	(1) 交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
	(2) 市県民税/均等割	0.0 "	(2) 市県民税/均等割	0.0 "
	(3) 配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3 "	(3) 配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2 "
	(4) 控除税額	△6.6 "	(4) 控除税額	△3.4 "
	(5) その他	0.9 "	(5) その他	0.1 "
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	238円26銭	1株当たり純資産額	321円03銭
1株当たり当期純利益金額	50円74銭	1株当たり当期純利益金額	85円02銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	49円77銭	なお、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,383,319	2,343,495
普通株主に帰属しない金額(千円)	14,000	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(14,000)	(—)
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,369,319	2,343,495
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,985	27,562
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	526	—
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(526)	(—)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成17年4月1日/至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年4月1日/至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区別	要目	金額 (千円)
海運業収益	外航	
	運賃	12,937,182
	貸船料	4,647,102
	その他 (受取代理店料、定期用船仲介手数料他)	183,365
	合計	17,767,649
海運業費用	外航	
	運航費	5,169,880
	船費	234,229
	借船料	7,537,006
	他社委託手数料 (定期用船仲介手数料他)	205,626
	その他 (代理店費用他)	11,424
	合計	13,158,166
海運業利益		4,609,482

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	イヌイ建物(株)	629,000	1,018,980
		(株)商船三井	556,966	728,511
		大和工業(株)	165,000	610,500
		神戸製鋼所(株)	1,030,000	489,250
		三井造船(株)	526,630	262,788
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	200	214,000
		佐世保重工業(株)	230,000	103,500
		新和海運(株)	80,000	47,680
		日本郵船(株)	50,000	47,250
		第一中央汽船(株)	100,000	35,000
		(株)池田銀行	4,500	24,885
		(株)神戸ポートピアホテル	40,000	20,000
		その他 (14銘柄)	185,238	84,131
			計	3,597,534

【債券】

		銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他有価証券	米国債 トレジャリーノート L2035	59,045	58,758
		小計	59,045	58,758
投資有価証券	その他有価証券	米国債 トレジャリーノート L2148	118,090	118,366
		米国債 トレジャリーノート L2149	118,090	118,550
		米国債 トレジャリーノート L2068	118,090	117,950
		米国債 トレジャリーノート L2129	59,045	58,952
		米国債 トレジャリーノート L2037	59,045	58,749
		米国債 トレジャリーノート L2789	59,045	57,799
		米国債 トレジャリーノート L1977	35,427	37,264
		米国債 トレジャリーノート L2130	35,427	34,995
		米国債 トレジャリーノート L2438	35,427	35,443
		北陸インターナショナル ユーロ円債	100,000	98,929
	小計	737,686	737,000	
		計	796,731	795,759

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	N-Mデュアル・ストラテジー (野村証券販売投資信託)	10,000	151,391
		Lプラス (日興コーディアル販売投資信託)	20,000	190,900
		ノムラAWヘッジファンドⅡ (野村証券販売投資信託)	10,000	119,684
		計	40,000	461,975

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
船舶	2,995,119	—	—	2,995,119	2,058,395	186,892	936,724
建物及び構築物	273,576	501	—	274,077	190,796	7,397	79,707
器具及び備品	84,522	7,416	—	91,938	57,902	16,448	34,036
土地	97,388	—	—	97,388	—	—	97,388
有形固定資産計	3,450,607	7,917	—	3,458,524	2,307,093	210,738	1,147,857
無形固定資産							
電話加入権	1,163	—	—	1,163	—	—	1,163
ソフトウェア	13,623	1,642	—	15,266	3,413	2,856	11,852
無形固定資産計	14,786	1,642	—	16,429	3,413	2,856	13,015
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,555	2,231	—	1,555	2,231
賞与引当金	17,710	20,317	17,710	—	20,317
役員賞与引当金	—	35,000	—	—	35,000
役員退職慰労引当金	76,375	2,959	—	79,334	—
特別修繕引当金	15,000	4,000	—	—	19,000

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗い替えによる戻入れであります。
 2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、未払役員退職慰労金への振替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	939
預金	
当座預金	1,095,484
普通預金	85,546
通知預金	24,000
自由金利型定期預金	120,000
外貨預金	1,813,385
合計	3,139,356

ロ. 海運業未収金

相手先	金額(千円)
中国木材㈱	79,707
BANNERET MARINE CARRIER社	46,348
伊藤忠商事㈱	28,671
日正汽船㈱	25,529
MERIDIAN BULK CARRIERS社	17,066
その他	70,890
合計	268,213

(注) 上記金額は、航海日割基準による計算上の金額であり、滞留状況は記載しておりません。

ハ. 貯蔵品

区分	金額(千円)
船舶燃料油	318,534

② 固定資産

関係会社長期貸付金

区分	金額 (千円)
DELICA SHIPPING S. A.	1,600,000

③ 流動負債

イ. 海運業未払金

区分	金額 (千円)
国内・海外代理店 他	577,605
乾光海運㈱	20,048
マコト船具㈱	9,960
㈱国森	1,520
その他	13,219
合計	622,353

ロ. 短期借入金

借入先	金額 (千円)
㈱三菱東京UFJ銀行	200,000
中央三井信託銀行㈱	100,000
㈱池田銀行	100,000
㈱百十四銀行	100,000
一年以内返済予定の長期借入金	507,600
合計	1,007,600

ハ. 未払法人税等

区分	金額 (千円)
未払法人税	870,162
未払住民税	179,857
未払事業税	88,048
合計	1,138,068

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 100株未満株数表示株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき当該株券に課せられる印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

提出書類	事業年度	提出先
有価証券報告書及びその添付書類	第90期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	平成18年6月29日 関東財務局長
半期報告書	第91期中 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	平成18年12月22日 関東財務局長

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西脇 恭一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」が適用されることとなったため、同会計基準及び同適用指針を適用している。

2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、役員退職慰労金に関する会計処理について、会社は、従来支出時の費用として処理してきたが、当連結会計年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結貸借対照表、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「追加情報」に記載されているとおり、会社の連結子会社 DELICA SHIPPING S.A. は、平成19年3月9日開催の取締役会において、船舶1隻を譲渡することを決定した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西脇 恭一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西原 健二 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、利益処分計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」が適用されることとなったため、同会計基準及び同適用指針を適用している。
2. 会計方針の変更に記載のとおり、役員退職慰労金に関する会計処理について、会社は、従来支出時の費用として処理してきたが、当事業年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

乾汽船株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 西原 健二 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小市 裕之 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている乾汽船株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、損益計算書、株主資本等変動計算書、貸借対照表及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、乾汽船株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。